質問・回答書

平成 29年 4月 25日

守口市総務部総務課

エ 事 名 (仮称) 南部エリア地域コミュニティ拠点施設建設工事実施設計等業務委託

新 朗 車 佰	回答
質問事項	回答
1. 直近の計画通知書、確認済証、検査済証はございますか。	ある。
2. 市民保健センターの建築基準法上の用途は、改修前・改修後共、「児童福祉施設等」と考えてよろしいでしょうか。	改修前:官公庁舎等複合施設(事務所、診療施 設、児童福祉) 改修後:改修後の図面をもって判断される。
3. 第4中学校体育棟の改修後の建築基準法上の用途は、「児童福祉施設等」と考えてよろしいでしょうか。	改修後の図面をもって判断される。
4. 第4中学校体育棟のトイレ設置以外の改修内容は、建築・設備共、部分的な劣化補修程度と、法令等に適合するための改修と考えてよろしいでしょうか。	基本は既存利用とし、補修箇所等については現地確認 のうえ本業務で検討する。 また、トイレについては協議の上、新設する可能性があ る。 設計にあたっては建築基準法等関係法令を遵守するこ ととし、保健センターについても同様である。 なお、これらに係る費用についても本業務に含まれる。
5. 履行期間内に計画通知の確認済証交付は不可能と考えます。履行期限内に計画 通知の受付までと考えてよろしいでしょうか。	計画通知が必要な場合には原則交付までとする。
6. 貸与資料に建設時設計図とありますが、改修は 行われていないと考えてよろしいでしょうか。改修が 行われている場合は、改修時の図面も貸与可能で しょう か。	改修が行われている場合、現存する図面があれ ば貸与する。
7. ワークショップは何回行う予定でしょうか。	2回程度。
8. 第4中学校体育棟のトイレを外部に新築する場合、地質調査報告書、敷地測量図、真北調書、高低測量図、求積図、日影図、既設建物の各棟の図面、建設年度と構造種別、階数、面積、改修履歴など概要の分かる資料の貸与は可能でしょうか。	現存する図面があれば貸与する。
9. 旧守口市第4中学校体育棟の改修については 具体的な内容がありませんがご教示願えますでしょ うか。記載の通り現地確認した上での補修箇所、ト イレ設置のみと考えてよろしいのでしょうか。	問4に対する回答のとおり。

質 問 事 項	回 答
10. ワークショップの開催は何回程度とお考えでしょうか。 またワークショップ開催も本業務に含まれると考え てよろしいでしょうか。	問7に対する回答のとおり。 なお、ワークショップにおける技術的説明が本業 務に含まれる。
11. 既存図CADデータ、計画通知等の貸与はありますでしょうか。	既存CADデータは平面図のみ貸与。 計画通知は貸与。
12. 基本的に内部改修とし、外部廻りは触らないと考えてよろしいでしょうか。(建具含む)市民保健センターに於いて間仕切変更範囲外の内装改修等は発生しないと考えてよろしいでしょうか。	基本は内部改修だが必要に応じてサイン等、外部を一部検討する場合がある。 4階会議室は間仕切り変更の予定はないが、現 地確認の上、改修が発生する可能性はある。
13. 工事は居ながら工事と考えてよろしいでしょうか。	よろしい。
14. 体育館の「基本は既存利用」には設備機器等も含まれるものとみなしてよろしいでしょうか。	よろしい。但し既存機器が使用可能かの判断について等は本業務で検討する。また、トイレについては協議の上、新設する可能性がある。